

<都市計画課>

建物の新築や増改築をするときは

家の新築や増改築、移転などをするときは建築基準法により、建築確認申請を
行い、確認を受けなければなりません。

開発行為の許可

市街化区域と市街化調整区域が定められた都市計画区域内で開発行為（主として
建物を建築したり、工作物をつくったりすることなど）を行おうとする者は
あらかじめ都道府県知事の許可を受けなければなりません。詳しくは都市計画
課までお問い合わせください。

市営住宅への入居

入居者の募集は既設住宅に空家ができた時点で空家持ちの方の抽選等を行って
決定します。また新設住宅の募集についてはその都度行います。

<建設課>

市道などの一時使用をするときは

道路の不法な占有や公共施設への広告等の設置は、道路管理や交通の危険防止
の観点から見て好ましくありません。建築や土木工事などでやむをえず道路を
使用する場合は、道路占用許可または使用許可を受けなければなりません。

道路占用許可、道路掘削占用許可……市建設課

道路使用許可……所轄警察署

道路の補修など

市内の道路には、国道、県道、市道のほかに農道や私道があり、それぞれ維持
管理するところが違います。補修や苦情については次の機関に相談して下さい。

国道……建設省国道管理事務所 県道……南国土木事務所

市道……市役所建設課

私道……各所有者

河川の改修など

普通河川・準用河川の指定、改修、維持等河川の管理。その他災害復旧・防災
事業に関することも建設課です。

<農林課>

農業の近代化や資本装備の充実に必要な施設・機械等の購入のための農業近代
化資金などの貸付相談。また転作の実施申請、ほ場整備、米の集荷などお問い
合わせは農林課です。

<農業委員会> こんなときは農業委員会に

- ◆農地の権利移動（売買、贈与等）をしたいとき
- ◆農地を農地以外に転用したいとき
- ◆農地を貸したいとき、借りたいときまたは転借を受けたいとき
- ◆農業者年金に関すること
- ◆農地取得資金等の制度資金を利用したいとき
- ◆農地に係る疑問が生じたとき
- ◆農地を無断転用しているとき

<福祉事務所>

生活保護の申請

病気や事故等により自力で生活するために努力しても生活費や医療費の支払い
に困り、他の方法がない場合、必要に応じて生活保護を受けることができます。
申請については福祉事務所または地区の民生委員さんにご相談ください。

区身体障害者手帳の交付申請や老人ホームへの入居、ホームヘルパーの派遣事業
も福祉事務所です。



議 会 事 務 局
議 長 室
副 議 長 室
議 員 控 室
委 員 会 室 (第1~5)
記 者 室
視 聴 覚 ライブ ラリー
第 2 会 議 室

市 長 室
市 助 室
秘 書 室
監 査 委 員 室
財 政 課
企 画 課
総 務 課
電 話 交 換 室
選 挙 管 理 委 員 会
大 会 議 室
第 1 会 議 室

生 活 環 境 課
商 工 水 産 課
同 和 対 策 課
教 育 委 員 会
教 育 長 室
教 育 研 究 所
教 員 室
職 員 組 合

農 林 課
都 計 画 課
建 設 課
農 業 委 員 会
職 員 組 合
食 堂 ・ 売 店

税 務 課
福 祉 事 務 所
保 健 課
民 生 課
会 計 課
収 入 役 室
市 金 庫
市 民 ホール

<税務課>

固定資産税

土地、家屋、償却資産を毎年1月1日現在に所有している人に課税されます。
従って、年の途中で物件が売買された場合でも旧所有者に課税されることにな
ります。

固定資産課税台帳の縦覧

課税台帳は、毎年3月1日から3月20日までのあいだ、所有者または関係者
(家族など)の方は縦覧することができます。

軽自動車税

原動機付自転車や軽自動車、小型特殊自動車等の所有者で4月1日現在登録さ
れている方に課税されます。

標旗の交付と廃車届

原動機付自転車を所有、譲渡、廃車のときは税務課に必ず届け出て下さい。
市税の納期月は、次のとおりです。

軽自動車……4月(1回) 固定資産税……5・7・12・2月(4期)
市・県民税……6・8・10・1月(4期)



<保健課>

機能回復訓練

疾病、負傷などにより身体の機能が低下した方に対し、保健婦、理学療法士が
リハビリ教室を行っています。

健康づくり推進事業

地域の人々が健康で生きがいをもった住みやすい町にするために各地区で健康
づくり推進員さんが、歩こう会、健康講座などの事業を実施しています。

食生活改善推進事業

「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に各地区で食生活改善推進員さんが減
塩食やバランスのとれた食事の伝達などの活動を行っています。また、乳幼児
成人病健診及びがん検診、献血などの実施、健康相談、健康教育及び母子手帳
健康手帳の交付を行っています。お問い合わせは、保健福祉センターまで。

国民健康保険

市民の皆さんが病気やけがをしたときに医療保障を行います。国保への加入、
脱退は異動届が必要です。受けられる給付は医療費のほか器具代、高額医療費
助産費、埋葬費などで申請が必要です。

給付

老人医療費、福祉医療費、母子家庭医療費、児童手当、長寿祝金の支給があり
ます。お問い合わせは給付係です。

<民生課>

昼休み窓口業務

- ◆住民票の写しの交付
- ◆現在戸籍の謄・抄本の交付
- ◆印鑑証明書の交付
- ◆年金の現況証明

休日の窓口業務

次の業務に限り休日も用務員室で受け付けています。
出生届、死亡届(埋葬・火葬許可書を交付)、結婚・離婚届、その世の戸籍の
届出

鎮石支所、問屋支所、十市支所

- 9:30~15:30、次の業務を取り扱っています。
- ◆住民票の写しの交付
 - ◆現在戸籍の謄・抄本の交付
 - ◆印鑑証明書の交付
 - ◆年金の現況証明

保育所

入所申請書は、保育管理係または市内保育所にあります。毎年1月に面接を行
って受け付けています。お問い合わせは保育管理係です。



<議会事務局>

市議会

選挙で選ばれた27人の議員によって、議会に提出される議案を審議し可否の結論を出して、予算、条例や各種事業など市政の方針を決定する議決機関です。議会は毎年3、6、9、12月に開かれる定例議会と、必要に応じて開かれる臨時議会があります。

請願と陳情

市民の要望や意見を市政に反映させるために、だれでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。請願書や陳情書はできるだけ簡明瞭にその趣旨を記載し、提出年月日、住所、氏名を明記、押印して議長に提出してください。なお、請願書には紹介議員が必要です。

傍聴

市議会の本議会はだれでも自由に傍聴ができます。傍聴中は静かに聞いていただくほか、傍聴の規則に決められたことをお守りください。

<視聴覚ライブラリー>

学校教育や社会教育の視聴覚の振興を図るため、16ミリ・スライド映写機・OHPなどの機材や16ミリ映画フィルム・ビデオテープなどの教材を登録団体に貸し出しています。このほか、市民対象のビデオコンテストや親子映画会の開催、自作ビデオ教材の制作などを行っています。

<企画課>

広報活動

広報委員会では、広報「なんこく」を発行して、市政の様子や保健、各種の催し物などをお知らせしています。広報は各地区の連絡員の皆さんを通じて各家庭に配布しています。

広聴活動

市民の皆さんのご意見を幅広く聴き、市民の参加の行政を推進しようと努めています。市政に対するご意見やご要望を係までお寄せ下さい。

■ 総合企画、姉妹都市、まちづくりへの提案、市民賞の候補者募集、空港再拡張に関することも企画課です。

<総務課>

地区連絡員

広報や文書の配布などをしていただくため、各地区の推薦で設置しています。連絡員、配布文書に変更があれば総務係までご連絡ください。

交通安全市民会議

警察や安全協会など関係機関と連携し、地域における交通安全意識の普及や保育所・学校等での交通安全教室の開催、街頭指導など交通安全対策を推進しています。

■市の職員採用、臨時職員の募集は職員係です。

<選挙管理委員会>

選挙管理委員会

南国市選挙管理委員会が管理する選挙は、南国市長、南国市議会議員、南国市農業委員会委員、のほか国会議員、県知事、県議会議員等で、住民投票に関する業務及び明るい選挙の推進などの仕事を行っています。

選挙人名簿

名簿への登録は、南国市の住民基本台帳に登録されている方を登録の決まりにより自動的に登録します。選挙人名簿は登録名簿の正確さを期するために名簿の縦覧が許されています。縦覧期間は、定期登録時の場合は毎年9月3日～7日まで、選挙時登録の場合は選挙事務を管理する選挙管理委員会が定める期間です。

五階

四階



少年育成センター	(63)4201
少年問題と関係のある年の非行防止や健全育	各機関・団体と協力して、少
主な事業	成のための活動をしています
	■特別指導
	■相談活動
	■健全育成活動
図書館	(63)0469
開館時間	9:00~17:00
休館日	◆月曜日の午後
	◆日曜日、祝祭日
	◆年末年始
	◆毎月末日 ◆ばく春期間
移動図書館	週4回(火~金)小・中学校
	保育所などを回っています。
消防署	(63)3511
火災初期のうちに発	見し、消火すれば被害は少な
くですみます。万一火	災が起こった場合は119番
を次の要領でしてくだ	さい。
◆火災発生場所は正確に	◆通報者の氏名、電話番号も
忘れずに ◆火災現場	付近の目撃物は何か
水道局	(63)1234
こんなときは	水道局へ
◆新しく利用始める	とき ◆使用者の名義等が
変わるとき ◆転入	転出・転居をしたとき
◆使用をやめたとき	
また、家庭で直せない	故障や破損などが起こった時
は、とりあえず急修	理をして水道局までご連絡を
下水道課	(63)2111
現在、土曜市の周辺	後免町の一部で整備が進んで
います。今後、環中前	新道の幹線管渠の施行また西
からの河内池が行われ	る予定。受益者負担金制度や
下水道全般のお問い合	わせは下水道課まで。
市民体育館	(63)2498
■市民体育館 ■久礼	田体育館 ■長岡西部体育館
■北部スポーツレクリ	エーション施設等を利用した
イ方は市民体育館まで	

<同和対策課>

新築住宅資金の貸付

同和地区において住宅(併用住宅も含む)を新築、改修したり、敷地を購入したりするときは、それに必要な資金の貸付を行います。借り受けを希望される方は、各地区の福祉館または同和対策課までお問い合わせください。

生活相談

中央福祉館、南部福祉館が窓口となります。お気軽にご相談ください。

<教育委員会>

幼稚園

新年度の入園申請書は各幼稚園または教育委員会にあります。毎年1月10日から31日までの期間募集しますので、各幼稚園に申し込んで下さい。

小学校

入学通知書を11月初旬にお届けし、対象児童の健康診断を11月中に実施します。通知書が届かなかった時や疑問があるときは、学校教育課までお問い合わせ下さい。

障害児教育

精神薄弱、難聴、言語障害、情緒障害、肢不自由など心身に障害のある子供のために養護学級や小・中学校の障害児学級があります。お気軽にご相談。

教育資金の給付

南国市同和地区に在住する児童・生徒・学生を対象とした教育資金の給付制度があります。詳しいことは社会教育課までお問い合わせ下さい。

生涯学習活動指導者登録制

日頃から学習や実践を積み重ねている方、多くの経験を持たれている方を人材バンクに登録し、グループやサークルなどの学習会などに役立てていくものです。詳しくは社会教育課までお問い合わせください。

<生活環境課>

生ごみ、可燃物

日常生活から出るごみは、市の指定したごみ袋に入れて地区ごとに決められた曜日の早朝、最寄りのごみステーションに出して下さい。

燃えないごみ

金属類、紙類等その他の不燃物は、月1~2回収集を行っています。それぞれに正しく分別して、指定された日にごみステーションに出して下さい。収集日は広報でお知らせします。

犬・猫等の死体

家庭で飼っていた犬、猫等の死体は原則として飼い主が処理して下さい。処理できない場合は生活環境課まで連絡してください。一体につき1,500円で処分します。

公害

近年、生活様式の変化や多様化により、隣近所に対する公害の苦情特に騒音、大気汚染、水質汚濁などに関する苦情が多くなっています。日頃からお互いに迷惑をかけないように心がけて生活しましょう。

<商工水産課>

消費生活相談

市民の皆さんの消費生活の向上と安定、保護を目的として、商品の品質や安全性、サービス等、取り引きをめぐる苦情などの相談に県消費生活センターと連携して応じています。

計量器の検査

正しいはかりで正しく計ることは、消費者保護のための大切な柱です。そこで計量法に基づいて毎年1回定期検査を実施しています。

行事・観光

主な行事 ◆土佐日記門出のまつり(12月21日)
◆才谷村坂本神社龍馬祭(11月14日)
◆土佐のまほろば祭り(8月14日) ◆土曜市(毎週土曜日)
◆えんこう祭り(6月第一土曜日)
主な観光ポイント ◆国分寺 ◆紀貫之の足跡 ◆土佐のオナガドリ
◆観光農園(西島) ◆阿波城跡 ◆島居杉



三階